

第 8 章 有害大気汚染物質の調査結果

1 有害大気汚染物質の環境調査結果

大気汚染防止法では、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるものを「有害大気汚染物質」と規定しています。

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質として248物質のリストが示され、このうち有害性の程度や大気汚染の状況から健康リスクがある程度高いと考えられる23物質が優先取組物質とされています。この23物質のうち平成9年にはトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びベンゼンの3物質について、さらに平成13年にはジクロロメタンについての環境基準が設定されました。また、平成15年には、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の4物質について、18年度には、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの3物質について中央環境審議会の答申に基づき、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されています。

有害大気汚染物質の環境調査は、一般環境、発生源周辺及び沿道の3つの地域分類に区分して実施されています。

環境基準値が設定されている物質についての平成30年度の調査結果では、表8-(1)-アのとおり、すべての測定地点で環境基準値を下回っています。

室蘭市のベンゼンについては、平成13年9月に「室蘭地区ベンゼンに係る地域自主管理計画」がベンゼン排出事業者により策定され、排出抑制対策がとられてきました。また、平成17年3月には事業者、室蘭市及び道で構成する「室蘭地域環境保全連絡会議」を設置し、地域全体での取組を強化しています。

その他の物質の測定結果については、表8-(1)-イのとおりとなっています。

表8-(1)-ア 有害大気汚染物質（基準項目）の環境調査結果

測定物質名	地域区分	札幌市	旭川市	函館市	小樽市	室蘭市	苫小牧市	千歳市
ベンゼン 環境基準 3 μg/m ³	一般環境	0.71 0.63 0.74	*0.69	0.66 0.70	0.48	0.56	0.67 0.67	0.81
	発生源周辺					*0.72 2.8		
	沿道	0.96 1.0				*0.85	0.61	0.98
トリクロロ エチレン 環境基準 200 μg/m ³	一般環境	(0.028) (0.0080) (0.012)	(*0.018)	0.012 0.015			0.013 0.022	0.019
	発生源周辺							
	沿道	(0.021) (0.014)					0.035	0.014
テトラクロロ エチレン 環境基準 200 μg/m ³	一般環境	0.043 0.085 0.030	(*0.014)	0.037 0.063			0.016 0.030	0.062
	発生源周辺							
	沿道	0.077 0.045					0.042	0.056
ジクロロメタン 150 μg/m ³	一般環境	0.75 0.74 3.4	*0.68	1.0 1.3			0.53 0.62	0.62
	発生源周辺							
	沿道	1.2 0.83					0.74	0.64

※1 道、政令市のほか環境省で実施した調査を含む。

※2 各数値は測定地点ごとの平均値。

※3 *の数値は年12回以上の測定を行っていないため、参考値扱い。

※4 ()は、平均値が検出下限値未満のもの。

参考 μg : マイクログラム。1 μgは100万分の1g

表 8 - (1) - イ 有害大気汚染物質(その他項目) の環境調査結果

測定物質名	地域区分	札幌市	旭川市	函館市	苫小牧市	室蘭市	千歳市
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 指針値 $2\mu\text{g}/\text{m}^3$	一般環境	0.035 (0.0059) 0.0036		0.034 0.018	0.008 (0.0050)		0.054
	発生源周辺						
	沿道	0.027 0.63			(0.0050)		0.14
塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 指針値 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$	一般環境	(0.0079) (0.0040) (0.0038)		0.0060 0.0060	(0.0040) (0.0040)		0.0071
	発生源周辺						
	沿道	(0.0046) (0.0041)			(0.0040)		0.0063
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 指針値 $18\mu\text{g}/\text{m}^3$	一般環境	0.16 0.27 0.15		0.14 0.15	0.12 0.12		0.25
	発生源周辺						
	沿道	0.26 0.15			0.13		0.20
1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 指針値 $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$	一般環境	0.14 0.093 0.110		0.11 0.11	0.086 0.087		0.13
	発生源周辺						
	沿道	0.12 0.12			0.91		0.10
水銀及びその化合物 (ng/m^3) 指針値 $40\text{ngHg}/\text{m}^3$	一般環境	1.6 1.4 1.8		1.5 1.2	1.8	*1.8	1.5
	発生源周辺					*2.1 2.6	
	沿道	1.6 1.7			2.0		
ニッケル化合物 (ng/m^3) 指針値 $25\text{ngNi}/\text{m}^3$	一般環境	(1.5) 2.0 (2.4)	*0.46	3.8 5.6	5.9		1.5
	発生源周辺					30 3.9	
	沿道	(2.3) 3.6			4.1		3.6
ヒ素及びその化合物 (ng/m^3)	一般環境	1.2 0.58 1.5	*0.18	1.6 2.8	1.2		0.52
	発生源周辺						
	沿道	1.5 1.5			1.1		0.66
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 指針値 $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$	一般環境	0.065 0.032 0.082		0.082 0.088	0.099 0.078		0.068
	発生源周辺						
	沿道	0.13 0.14			0.075		0.13
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	0.94 1.7 1.0		1.7 1.8	2.0		1.7
	発生源周辺						
	沿道	1.2 1.3			1.7		1.9

測定物質名	地域区分	札幌市	旭川市	函館市	苫小牧市	室蘭市	千歳市
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	1.4 1.3 1.5		1.5 1.5	1.4 1.5		1.2
	発生源周辺						
	沿道	1.4 1.8			1.4		1.3
クロム及びその化合物 (ng/m^3)	一般環境	(2.2) 2.5 3.6	*1.0	3.3 3.4	5.3		2.8
	発生源周辺						
	沿道	3.8 6.2			4.2		7.1
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	0.050 0.058 0.064		0.058 0.060	0.034		0.043
	発生源周辺						
	沿道	0.072 0.072			0.030		
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	3.2 3.1 6.2		3.2 3.0	2.0 2.2		1.9
	発生源周辺						
	沿道	4.2 5.0			1.9		4.0
ベリリウム及びその化合 (ng/m^3)	一般環境	0.019 (0.012) 0.028	(*0.0060)	(0.010) (0.011)	(0.014)		0.0220
	発生源周辺						
	沿道	0.027 0.033			(0.012)		0.028
ベンゾ[a]ピレン (ng/m^3)	一般環境	0.072 0.078 0.13		0.11 0.12	0.068		0.069
	発生源周辺						
	沿道	0.12 0.12			0.060		0.095
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	1.3 2.0 1.6		4.0 3.9	0.81		1.2
	発生源周辺						
	沿道	2.1 1.9			0.74		1.4
マンガン及びその化合物 (ng/m^3)	一般環境	14 11 27	*3.3	15 14	27		8.0
	発生源周辺					140 210	
	沿道	25 34			17		25

- ※1 道、政令市のほか環境省で実施した調査を含む。
 ※2 各数値は測定地点ごとの平均値。
 ※3 *の数値は年12回以上の測定を行っていないため、参考値扱い。
 ※4 ()は、平均値が検出下限値未満のもの。
 参考 μg : マイクログラム。1 μg は100万分の1g
 ng : ナノグラム。1ngは10億分の1g

2 ダイオキシン類による大気汚染状況の調査測定結果

平成12年1月に施行されたダイオキシン類対策特別措置法により、知事は、その区域に係る大気等のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視することになっています。

平成30年度の大気に係る調査測定は、道及び7市（札幌市、函館市、旭川市、苫小牧市、江別市、千歳市、石狩市）が実施しており、一般環境調査、固定発生源周辺調査、沿道調査のいずれの調査地点においても環境基準（年平均値0.6pg-TEQ/m³）を達成していました。平成30年度の大気に係る調査測定の結果（平均値）は表8-(2)のとおりです。

表8-(2) ダイオキシン類大気環境調査測定の結果（平成30年度）

(1) 一般環境調査

市町村	調査地点	検体数	平均値	単位：pg-TEQ/m ³
江別市	美原地区	2	0.020	0.013～0.026
石狩市	花川北地区（市実施）	2	0.0037	0.0028～0.0046
千歳市	富丘測定局	2	0.018	0.016～0.020
	東雲測定局（市実施）	1	0.021	0.021
小樽市	勝納地区	2	0.0079	0.0078～0.0079
岩見沢市	空知総合振興局	2	0.017	0.011～0.023
北見市	北見市役所	2	0.014	0.012～0.016
室蘭市	蘭西下水ポンプ場	2	0.0058	0.0049～0.0067
登別市	幌別中学校（市実施）	2	0.0029	0.0021～0.0036
苫小牧市	明野公園局（市実施）	4	0.0066	0.0041～0.012
帯広市	緑ヶ丘測定局	2	0.019	0.013～0.025
釧路市	春採測定局	2	0.012	0.010～0.014
札幌市	西局（市実施）	2	0.017	0.0067～0.027
旭川市	北門測定局（市実施）	3	0.014	0.012～0.016
	東光測定局（市実施）	3	0.015	0.0049～0.029
函館市	中部小学校測定局（市実施）	2	0.013	0.0076～0.019
	美原測定局（市実施）	2	0.011	0.0092～0.012

環境基準（0.6pg-TEQ/m³N）

(2) 固定発生源周辺調査

市町村	測定地点	検体数	平均値	単位：pg-TEQ/m ³
江別市	角山地区	2	0.018	0.015～0.020
	工業町	2	0.0052	0.0031～0.0073
石狩市	新港地区	2	0.027	0.025～0.029
室蘭市	輪西地区測定局（市実施）	4	0.010	0.0093～0.011
	御前水測定局（市実施）	4	0.019	0.010～0.034
	白鳥台地区測定局（市実施）	4	0.0099	0.0086～0.011
	東地区測定局（市実施）	4	0.014	0.010～0.018
苫小牧市	祝津地区測定局（市実施）	4	0.011	0.0083～0.012
	沼の端地区	2	0.014	0.0085～0.019
	沼ノ端公園局（市実施）	2	0.013	0.0084～0.017
	糸井局（市実施）	2	0.0073	0.0057～0.0088
札幌市	福移小中学校（市実施）	2	0.0086	0.0084～0.0088
	国設札幌（国実施）	2	0.012	0.0093～0.015
函館市	新中野ダム管理所（市実施）	2	0.0084	0.0082～0.0085
	亀田中野町地区（市実施）	2	0.0084	0.0083～0.0084

環境基準（0.6pg-TEQ/m³N）

(3) 沿道調査

市町村	地名	検体数	平均値	単位：pg-TEQ/m ³
江別市	高砂町	2	0.0059	0.0048～0.0070
北広島市	国道36号	2	0.0089	0.0067～0.011
札幌市	北1条自排局（市実施）	4	0.039	0.0095～0.063

環境基準（0.6pg-TEQ/m³N）

参考 TEQ：2,3,7,8-TCDD toxicity equivalency quantity の略で、2,3,7,8-TCDD毒性等価量。

最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDに換算した量の単位。

pg：ピコグラム。1pgは1兆分の1g。

2 水質・底質

水域分類	水域名称	地点名称	検体数	水質	底質
				単位：pg-TEQ/L	単位：pg-TEQ/g
	石狩川中流・下流	石狩大橋	1	0.85	0.32
	常呂川下流	忠志橋	1	0.079	0.41
	常呂川下流	上川沿（水位観測所）	-	-	0.42
	十勝川下流	茂岩橋（茂岩）	1	0.068	0.21
	網走川中流	治水橋（本郷）	1	0.068	0.82
	留萌川中流	16線橋	1	0.068	0.48
	湧別川下流（2）	中湧別橋（中湧別）	1	0.067	0.26
	佐呂間別川下流	佐呂間大橋	1	0.018	0.052
	釧路川中流	愛国浄水場取水口	1	0.067	0.24
	沙流川中流	長知内橋	1	0.067	0.21
	沙流川下流	沙流川橋（富川）	1	-	0.21
	鶴川下流	鶴川橋	1	0.069	0.21
	松倉川下流	河口（松倉川）	1	0.078	0.18
	後志利別川中流	今金橋（今金）	1	0.068	0.22
	尻別川下流（2）	名駒（水位観測所）	1	0.068	0.96
	石狩川上流（4）	納内橋	1	0.074	0.26
	石狩川上流（4）	伊納大橋	1	0.085	0.11
	石狩川上流（4）	緑橋	1	0.22	-
	豊平川下流	中沼	2	0.065~0.067	0.49~0.75
	安平川	勇払橋	1	0.025	0.07
	天塩川下流（4）	天塩大橋	1	0.069	1.4
	亀田川	河口（亀田川）	1	0.078	0.18
	渚滑川下流	宇津々橋	1	0.067	0.21
	鶴川下流	鶴川河口	1	-	0.21
	常盤川	石川（上流）	1	0.080	0.48
	湖沼	網走湖	ST-2	1	0.070
滝里ダム		滝里ダム	1	0.091	3.40
二風谷ダム		二風谷ダム	1	-	0.21
岩尾内ダム		岩尾内ダム	1	-	1.7
十勝ダム		十勝ダム	1	-	0.22
海域	白老海域（1）	ST-8	1	0.017	0.16
	室蘭海域（1）	ST-4	2	0.0455~0.046	2.9

環境基準(1pg-TEQ/L)

環境基準(150pg-TEQ/g)

3 地下水・土壌

(1) 一般環境

市町村	調査地点	土壌	水質
		単位：p g -TEQ/ g	単位：p g -TEQ/L
札幌市	北区篠路4条9丁目	0.040	-
	東区中沼6条3丁目	0.14	-
	清田区美しが丘4条5丁目	0	-
	清田区有明	0.031	-
	南区定山溪温泉東3丁目	-	0.064
函館市	桔梗町	0.16	-
	川上町	-	0.073
小樽市	信香町	2.5	-
	奥沢	3.0	-
	住ノ江	-	0.017
旭川市	錦町21丁目	0.12	-
	忠和5条4丁目	0.37	-
	春光台3条3丁目	0.22	-
	6条通9丁目	-	0.050
北斗市	押上	0.23	0.017
	谷好3丁目	0.49	-
江差町	伏木戸町	0.64	-
厚沢部町	美和	0.32	0.017

環境基準 (1000pg-TEQ/g) 環境基準 (1pg-TEQ/L)

(2) 固定発生源調査 (土壌)

市町村	調査地点	単位：p g -TEQ/ g
江別市	角山	3.8
大空町	東藻琴	0.0041~0.15
	東藻琴末広	0.20
北見市	仁頃	0.042
幕別町	豊岡	8.6
札幌市	東区中沼町	0.070
	東区東苗穂10条3丁目	0.000081
	白石区東米里	0~0.024

環境基準 (1000pg-TEQ/g)